# 令和6年度決算に基づく健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき地方公共団体は、毎年度、健全化判断比率【①実質赤字比率・②連結実質赤字比率・③実質公債費比率・④将来負担比率】及び資金不足比率を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、市民の皆さんに公表しています。 天草市の健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、下表のとおりです。

### 1 健全化判断比率

区分	天草市					早期健全化基準		財政再生基準		
	R4		R5		R6		1 77772 10 1	_ '	***********	
実質赤字比率	(※1)_	%	_	%	_	%	11.77	%	20.00	%
連結実質赤字比率	_	%	-	%	_	%	16.77	%	30.00	%
実質公債費比率	9.7	%	9.5	%	9.0	%	25.0	%	35.0	%
将来負担比率	(※2)	%	_	%	_	%	350.0	%		

- ※1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「一」表示になります。
  - (実質収支は約40.2億円(13.1%)の黒字、連結実質収支は約87.7億円(28.5%)の黒字です。)
- ※2 将来負担比率については、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため「一」表示になります。
  - (【将来負担額:60,358,466千円】-【充当可能財源等:66,052,222千円】=▲5,693,756千円)

早期健全化基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定め、自主的な改善努力による財政健全化を図る必要があります。財政再生基準以上である場合には、「財政再生計画」を定め、国等の関与による確実な再生を図る必要があります。

#### 2 資金不足比率

会計名	天草市	経営健全化基準	会計名	天草市	経営健全化基準
水道事業会計	<b>–</b> %	20.0%	下水道事業会計	<b>–</b> %	20.0%
病院事業会計	<b>–</b> %	20.0%	浄化槽市町村整備推 進事業特別会計	<b>–</b> %	20.0%

※資金不足がないため、資金不足比率は「一」表示になります。

【資金剰余金】 (単位:千円)

37	水道事業会計		病院事業会計	下水道事業会計	浄化槽市町村整備推進事 業特別会計
剰余額		1, 571, 024	2, 065, 912	658, 349	106

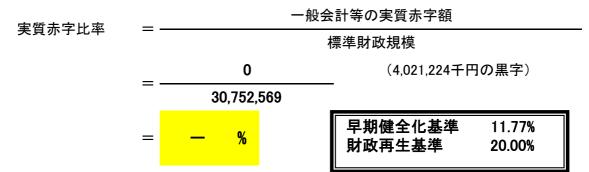
令和6年度決算における天草市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、 経営健全化基準を下回っています。

今後も、各指標の数値が基準を上回らないよう健全な財政運営に努めてまいります。

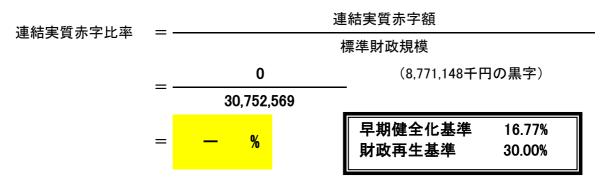
### 健全化判断比率等の数値算出表(令和6年度決算分)

(単位:千円)

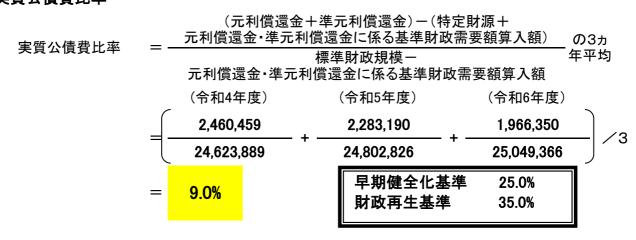
#### 1 実質赤字比率



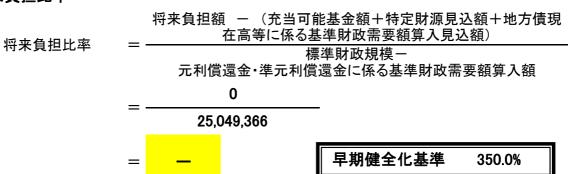
#### 2 連結実質赤字比率



### 3 実質公債費比率



#### 4 将来負担比率



## 5 資金不足比率